

《第73号》***外国雑誌の価格について***

図書館は経済とは縁遠い存在のようですが、外国雑誌は他の輸入品と同様、為替変動の影響を受けています。今回は、図書予算の70%を占める外国雑誌の価格についてご説明します。

◆図書予算

Q.いつ決まるの？

例年10月の予算委員会で次年度の図書予算が承認されます。この予算に含まれるのは、図書、雑誌、電子ジャーナル、データベースです。

Q.通常の前算申請とは何が違うの？

雑誌の大半は契約期間が1-12月です。大学は年度会計のため、前算は1-3月までは当年度、4-12月までは次年度からの支出となります。つまり、75%は次年度前算から支出するので、発注時期(11月)前には前算が決まっていなければなりません。

Q.もし前算が不足したら？

現状では、購読誌の中止を検討することになります。(※メルマガ第66号参照)その際は、2015年実施のアンケート結果を参考に、中止雑誌を選定する予定です。

電子ジャーナルは、相互貸借(学外文献)やPay Per View(1論文単位での購入)でも入手可能なことから中止対象としていますが、データベースは、アーカイブ権(契約中止後のアクセス権)が残らない、代替手段がない、研究に著しい影響が出ることから対象外としています。

Q.どうして前算が不足することがあるの？

外国雑誌の原価は1年間で6-10%上昇し、値下がりすることは殆どありません。通貨や価格の判定基準は出版社ごとに異なり、円安傾向にあると価格が高騰します。消費税率の引き上げ、課税対象の変更などにも影響されます。

◆電子ジャーナル

Q.価格はどのように決まるの？

主に下記の条件により、設定されます。

①サイトライセンス：大学などの「組織単位」でライセンス購入をする契約。地区、IPアドレスなどの範囲により価格が変わる。

②FTE (Full-Time Equivalent)：大学の規模を教職員数、学生数などで割り出し価格設定する。

③Tier：構成員数、大学の規模などによって階層に分類し、価格付けを行う。

(例)シングルサイト/マルチサイト、単科大学/総合大学、博士課程の有無など

Q.講座で電子ジャーナルは契約可能？

研究費支出の場合でも、タイトルによっては大学の契約に影響を及ぼす可能性があるため、確認が必要です。図書館までご相談ください。大学で契約しているタイトルと併せて見積から発注、支払を行うので、講座の手続きは「研究費等支出願」の提出のみとなります。

◆今後の展望

毎年、発注と支払の時期が終わると安堵の溜息が出ます。2019年発注では判定基準の見直しもあり、前年比2-3倍値上がりしたタイトルが複数ありました。10月には消費税改正が施行されるため、更に厳しい状況が予想されます。

図書館トリビア

2019年9月の病院移転に向けて、図書館でも準備を着々と進めています。

1つ目は、内丸本館からの資料の移設です。学生・教職員を対象に、資料の移設、病院移転後の図書館のあり方、図書館が果たす役割・機能等と幅広い意見の収集を目的とした「『これからの図書館』アンケート」を実施しました。結果は、図書館HP（学内限定）で公開予定です。

2つ目は、新病院の医療情報コーナー設置です。患者様やご家族、一般市民の方々へ医療、健康情報を提供するため、病院図書館運用検討分科会で熱い議論を交わしています。

時代や環境の移り変わりとともに、図書館も変化します。多くの皆様にご利用いただけるよう、運営に努めて参りますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

メールマガジンに関するご意見・ご質問は、図書館 tosho@j.iwate-med.ac.jpまで。

<編集・発行> 岩手医科大学附属図書館